

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)・・・

定率法

ただし、一部の建物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具器具備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)・・・

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 ・・・・・・・・定額法

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ・・・・・・・・ 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 ・・・・・・・・ 税抜方式

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式

423,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月23日開催の第32回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

・配当金の総額 187,812 千円

・1株当たりの配当金額 444.00 円

・基準日 平成23年3月31日

・効力発生日 平成23年6月24日